

令和8年 3月 2日（第3日）
開 議 10時00分

○岡本議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は19人で、全員であります。よって、令和8年第1回宗像市議会定例会は成立しましたので、再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しているとおりであります。

なお、本定例会では必要な感染症予防策を引き続き実施してまいりますので、発言につきましては簡潔明瞭に行っていただきますよう御協力をお願いします。

これより日程に入ります。

日程第 1. 一般質問

○岡本議長

日程第1、一般質問を行います。

最初に、8番、石松議員の質問を許します。石松議員、どうぞ。

○8番（石松議員）

おはようございます。会派宗像志政クラブの石松修です。

それでは、通告書を読ませていただきます。

市の雇用対策、労働局・ハローワークとの連携について。

令和7年9月に厚生労働省が作成した「令和7年版労働経済の分析―労働力供給制約の下での持続的な経済成長に向けて―」（本文及び概要版）には、「雇用情勢は、完全失業率の改善が見られたほか、女性・高齢者を中心に労働参加が進み、労働力人口、就業者数、雇用者数が過去最高となった。有効求人倍率はほぼ横ばいであったが、人手不足感のさらなる高まりがみられ、大企業、中堅企業及び中小企業で人手不足感が強いものとなっている」とある。また、「医療・福祉業をはじめとした人々の生活に密接に関係している社会インフラに関する分野で労働力需要に見合った労働力を確保できない場合、生活に直結するサービス提供が困難となり、生活の質が低下し、経済活動への影響が懸念される。このため、この分野の人材確保は、我が国の持続的な経済成長に向けた重要な課題である。」「雇用を取り巻く環境変化に対応して企業が人材を確保するためには、賃金及び福利厚生といった処遇改善に加え、賃金以外の労働条件の改善や働きやすい職場環境整備など、労働者それぞれの意識やライフイベントに合わせた働き方を可能とする柔軟な雇用管理を行うことが重要」とも記されている。

このような状況下で、市は、令和7年1月に福岡労働局と宗像市雇用対策協定を締結し、就労サポートセンター「むなぽーと」を開設した。この取組は、全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う国（労働局・ハローワーク）と、地域の実情に応じた各種対策を行う市が、それぞれの役割を果たしながら、一緒になって雇用対策を行い、地域の課題に対応するための取組である。

これらを踏まえ、市の雇用対策について、以下質問する。

（1）現在の雇用情勢下、市の雇用対策の基本的な考え方は。また、現状、課題及び今後の対応は。

（2）宗像市雇用対策協定について。

ア、協定を締結した目的は。また、現状、課題及び今後の対応は。

イ、締結から1年を経て、労働局・ハローワークとの連携による効果をどのように実感しているか。

ウ、今後、どのような目標設定を行うのか。

エ、労働局・ハローワークと連携することで、雇用対策に関するノウハウをどのように共有しているのか。また、さらなる取組強化のために、労働局との人事交流が行えないか。

(3) 就労サポートセンター「むなぼーと」について。

ア、開設の目的は。現状、課題及び今後の対応は。

イ、設置当初の人員体制はどのようなものだったのか。また、今後、雇用対策に関わる人材をどのように確保するのか。

ウ、宗像市ふるさとハローワークとの関係は。また、どのように役割分担、連携を行うのか。

(4) 市内事業者の人材確保についての取組は。

(5) 県立むなかた特別支援学校が今春開校する。今後の卒業生の進路を含め、障がい者雇用促進のための取組は。

(6) 市立学校児童生徒のキャリア教育についての取組は。

(7) 市民のキャリア形成についての取組は。

(8) 定住施策の一環としての雇用対策についてどのように考え、取り組んでいるか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○岡本議長

石松議員の質問に対し、執行部の答弁を求めます。

伊豆市長。

○伊豆市長

それでは私から、(1) 市の雇用対策の基本的な考え方を述べさせていただき、(2) 以降、担当部長から答弁いたします。

本市の雇用対策の基本的な考え方は、働く場の確保が市民生活の安定だけでなく、定住促進や地域の持続可能性につながるという認識に立つものであります。働くことは生活を支える基盤であるとともに、自己実現や地域社会の活力の創出にもつながる重要な要素であり、多くの方が地域で働き、活躍いただくことがまちの発展に直結すると考えております。

また、議員御紹介の資料にもありますように、社会インフラを支える職業の人材確保は、本市においても重要な課題であります。これまでも保育、介護、福祉分野における人材確保の取組を進めておりますが、近年は地域公共交通を担う人材の確保も新たな課題として認識しているところであります。

以上です。

○岡本議長

堤経営企画部長。

○堤経営企画部長

続いて私から、(2) から(4)、(7)、(8) についてお答えします。

まず、(2) ア、雇用対策協定の目的や現状についてお答えします。

雇用対策協定を締結した目的は、市が実施する雇用対策と労働局及び福岡東公共職業安定所が実施する職業相談、職業紹介等の雇用施策を連携させ、円滑かつ効果的に実施していくためであります。現状といたしましては、各取組において、相互に情報共有を図る枠組みが構築されており、とりわけ求職者への就職支援においては、連携により、よりきめ細やかな支援につながっていると認識しております。今後も定期的な情報共有を図りながら、各取組の連携を一層強化し、雇用対策の実効性の向上に努めてまいります。

イ、協定締結から1年経過しての連携の効果についてお答えします。

協定締結から約1年を経過し、国との連携による効果として、就労支援に関する情報共有や相談対応の連携が円滑になったことが挙げられます。具体的には、求職者の状況に応じて、就労サポートセンター「むなぽーと」とハローワークとの支援を適切に組み合わせることが可能になったことにより、相談段階から就職に向けた支援まで切れ目のない対応につながっております。また、合同就職説明会の周知に関しても、ふるさとハローワークでの求職者への案内に加え、ハローワーク福岡東管内の求職者のうち、宗像市を勤務地として希望する方に対して周知をしていただくなどの御協力をいただき、前年以上のマッチング機会の創出になっております。

ウ、今後の目標設定であります。

労働局と年度ごとに定める雇用対策協定に基づく取組において、目標値を定めることとしており、就労サポートセンター「むなぽーと」とハローワークとの連携の状況や相談者の就職の状況に係る目標設定について協議を進めているところです。

エ、ノウハウの共有、労働局との人事交流についてでございますが、労働局及びハローワークとの情報交換につきましては、毎月定例で雇用情勢や求職者支援に関する情報共有を行うケース会議と、年度ごとの連携の取組方針を協議する雇用対策協定運営協議会において実施しております。今後もこれらの会議体を中心に密な情報共有と連携を図りながら、ノウハウの共有にも取り組んでまいります。また、国との連携に加えまして、民間企業の専門性を有する人材を生かした取組を進めていきたいと考えており、人事交流については現時点では予定しておりません。

続いて、(3) 就労サポートセンター「むなぽーと」についてであります。

ア、開設の目的及び現状についてお答えします。

就労サポートセンター「むなぽーと」は、就職に向けて継続的な支援を必要とする求職者に対し、就労に関する相談や各種支援を行い、就労活動につなげていくことを目的として開設したものであります。

具体的には、求職者への個別相談やキャリアカウンセリングを実施するとともに、ふるさとハローワークや市役所内の各就労支援窓口と密に連携しながら、求職者の就職支援を行っております。現状といたしましては、開設から1年間で約480人の方に登録いただき、300人の就職につながるなど、市民の求職支援として一定の成果につながっていると考えております。

一方で、今後は相談者の増加に伴う相談体制の在り方や長期化する相談者に対する他機関との連携強化が重要になってくるものと認識しております。

イ、人員体制と人材確保についてお答えします。

就労サポートセンター「むなぽーと」につきましては、就労相談業務に関する専門的なノウハウを有する民間事業者への委託により運営しており、現状では常勤相談員2人に加え、業務を統括する事業統括責任者1人及び事業コーディネーター1人の計4人体制としております。

また、相談員の確保につきましては、委託事業者が持つ専門的な人材ネットワークを活用し、就労支援に必要な知識や経験を有する人材の確保を図っております。

続いて、ウ、ハローワークとの関係、役割分担についてお答えします。

就労サポートセンター「むなぽーと」においては、キャリアカウンセリングや応募書類作成支援など、就労に向けた相談支援の役割を担っております。

一方、ハローワークにおいては、職業相談や職業紹介を中心とした役割を担っております。

このように、それぞれの役割の下で分担を図りながら求職者の誘導や情報共有などについて密に連携し、生活面も含めた相談から就職に至るまで、一体的な支援を行っております。

(4) 市内事業者の人材確保についてお答えします。

主な市内事業者の人材確保の取組としましては、市内事業者と市内で働きたい求職者をマッチングする合同就職説明会の開催や、企業の採用担当者向けの採用力強化セミナーの実施などを行っております。あわせて、介護人材の確保や定着促進を目的とした介護事業所への補助、保育事業所への保育士宿舍借り上げ支援など、社会インフラ分野における人材確保にも取り組んでいるところです。

続いて、(7) 市民のキャリア形成についてです。

市民のキャリア形成につきましては、ライフステージや働き方の多様化を踏まえ、学び直しや新たなチャレンジを支援することが重要であると考えております。このため、従来からの社会教育の取組に加え、リカレント教育や就業支援、企業支援など、就労にもつながる学びの機会の提供に取り組んでおります。

また、市内高校と連携した地域への愛情を深める取組など、若い世代が地域と関わりを持ちながら将来のキャリアを考える機会の創出を図っております。人生100年時代を見据え、年代を問わず学び続けることができる環境づくりを進め、市民一人一人が自らの経験や能力を生かしながら活躍できるよう、学びや挑戦の機会の充実に努めてまいります。

最後に、(8) 定住施策との関連です。

住地の選択において働く場所は大きく関係するものであり、定住促進の観点からも雇用対策は重要な要素であると考えております。これまで本市は福岡市や北九州市へのアクセスのよさを生かし、市内に住みながら市外へ働きに出やすい環境を本市の魅力として発信してまいりました。加えて、今後は市内事業者の魅力向上を図り、市内で働きながら市内に住むという環境を整えていくことが定住人口の維持、増加に加え、市内事業者の働き手の確保にもつながり、持続的な地域経済の安定につながるものと考えております。引き続き市内事業者の魅力や本市での働きやすさをPRしながら、雇用対策として連動した定住促進の取組を進めてまいります。

以上です。

○岡本議長

林田健康福祉部長。

○林田健康福祉部長

それでは私から、(5) 障がい者雇用促進のための取組についてお答えいたします。

障がい者雇用促進を図るためには、障がい者に業務を担う力があるということを多くの人や事業者認知してもらうことが重要であると考えています。

市では今年度、農業分野における障がい者の就労可能の実証のため、農福連携推進事業を実施しています。この事業では、障がい者が正助ふるさと村にて大根の栽培に取り組み、畝づくり、種まき、除草、畑の管理など、収穫までに必要な農作業を行い、1トン近くの収穫を上げることができました。

また、介護事業所での業務のうち、介護の専門職以外が実施できるような居室の清掃やリネンの交換などの業務について、障がい者が従事することができるかどうか、実証事業を実施しています。

これらの事業の実績や障がい者が担うことができる業務の内容などを市内事業者等に周知し、障がい者の雇用や障がい者就労支援施設への業務の発注につなげていきたいと考えております。

以上です。

○岡本議長

中村教育部長。

○中村教育部長

それでは私から、(6)についてお答えいたします。

市立学校児童生徒におけるキャリア教育の取組についてでございますが、各学校においては、キャリア教育全体計画を作成し、キャリア形成において育成すべき人間関係形成・社会形成能力をはじめ、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力、以上4つの基礎的・汎用的能力の育成に取り組んでいるところでございます。

具体的には、各学園、学校の教育目標を受けまして、各学年でのキャリア教育目標を設定し、教科における指導内容や指導方法を位置づけ、推進をしております。

また、中学校では、総合的な学習の時間を活用した探求課題としまして、キャリア形成に向けた仕事に触れる機会や自分の将来の仕事を考えてみる機会を設け、取り組んでいるところでございます。

さらに、本市独自のキャリア教育の一環の授業としまして、学校内外で多様な体験活動を行うむなかつた子ども大学の取組を行っており、職業に関して充実した体験の場を多岐にわたって提供しているところでございます。

以上でございます。

○岡本議長

石松議員。

○8番(石松議員)

ありがとうございます。

今回、非常に多岐にわたって質問させていただきました。それぞれ深掘りをさせていただきたいと思っております。

私は、平成7年4月に今の福岡労働局に採用になりまして、そこから20年近くハローワークの窓口で働いておりました。

今回、雇用対策協定についての考え方なんですが、この厚生労働省の施策に関しては、非常に、議員になる前からこれは市にとってとても有効な施策であるということを考えておりまして、今回の質問も複数回、今まで取り上げさせていただいて、前は令和6年12月議会で、ちょうど雇用対策協定を結ぶ方針がもう出ておりましたので、それを見据えた質問をさせていただきました。そして、昨年1月に無事に雇用対策協定を締結していただきまして、むなぼーとを開設していただきました。これは本当に、私にとってとてもうれしいことでありました。

ただ、この1年、その成果がどうだったのかということを議員の立場としてはしっかり検証する必要がありますので、ちょうどこのタイミングでまた質問させていただきました。通告書の中でもお話をさせていただきましたように、資料を見ていただきたいんですが、労働経済白書が毎年出ておりまして、国が雇用対策においてどのような分析をしているかということで、こちらを紹介させていただきました。完全失業率、有効求人倍率はほぼ横ばいで推移ということで、ちょうど2020年頃が非常に落ち込んでるんですが、ここのところはまさにコロナの影響という形になります。私が就職した平成7年というのは、ちょうどバブルの崩壊直後でありました。当時の研修で、研修の担当の職員の方から、3.2という数字、君たちは分かりますかと言われたんですが、それが当時の完全失業率でありました。日本は、戦後の復興から高度成長期、そしてバブル経済、多少の波はあっても順調に経済成長を続けていったわけですが、そこから失われた30年といわれる低迷する時代になって、リーマンショックであるとか震災の対応であるとか、非常に厳しい状況の中でそういった経済情勢になっていったわけです。ハローワークの職員の皆さんは、その中で国の雇用対策の第一線として本当に頑張られていたと思います。私も20年ちょっと頑張らせていただいて、私の同期の皆さんがもう勤続30年になりまして、労働局

の幹部の方、ハローワークの所長、管理職、そして第一線の職員として、本当に一生懸命頑張っていた
だいております。先日、同期の皆さんと会う機会もありまして、一緒に職場で働いてきた仲間として、
今も私との関係が続けていただいていることに感謝いたしました。

昨年の締結式に労働局とハローワークからたくさんの職員さん、来ていただいたんですが、半分くら
いは私が結構直接仕事でお世話になった方が含まれておりまして、今こういった立場で雇用対策につ
いて取り組ませていただいていることが本当にありがたいと思います。非常に厳しい状況で、人手不足と
いう形に今後なっていくまして、特にエッセンシャルワーカーですね。宗像市内でも非常に厳しい状況
にあるかと思いますが、介護や保育。そういった方々、市内で働いていただかないと、市民がサービス
を受けることができなくなってしまうので、その辺りも含めて再度質問させていただきたいと思いま
す。

(1) で、これも一つの重要な柱で、地域公共交通を担う人材の確保も新たな課題として認識してい
るということだったんですが、これに関しての具体的な取組はどのようなことをされますでしょうか。

○岡本議長

堤部長。

○堤経営企画部長

地域公共交通の維持につきましては、本市の大きな課題と考えております。バス路線の維持、また、
その代替となる交通手段の維持のためには、何よりも運転手の確保が重要であります。その課題解消に
向けた一つの試みとして、市内の公共交通事業者の乗務員確保支援や市民の二種免許取得支援の取組を
始めようとしているところでございます。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番(石松議員)

ありがとうございます。

当然、待遇の改善というのが非常に大事なんですが、そもそも免許を持っていないとそういったお仕
事に就くことができないわけですので、その辺りのサポートの取組をしていただけたところは非常に評
価するところです。これに関して、また後ほど関連するお話をさせていただきたいと思います。

(2) の雇用対策協定を結んでいただいたんですが、もともと宗像市にはふるさとハローワークがあ
って、職業相談・職業紹介を受けることができました。求人の検索システムが導入されておりまして、
ハローワーク福岡東と同じ求人を見て紹介を受けて就職することができました。

ただ、宗像市の方は、雇用保険の手続きをするときとか、例えば障がい者の方が職業相談をしたいとい
ったときは、これは、こちらのふるさとハローワークでは取り扱っておりませんでしたので、福岡東の
ハローワークまで赴かないといけないわけです。これは結構遠いんですね。宗像市の弱点かなと思っ
ております。市民の方からも、これちょっと不便だなというお話も聞いております。これをいきなり全
てできるようにするというのは非常に難しいかと思うんですけど、例えば、週1日、月数日でもそのよ
うなサービスを受けられる日を設定していただいて、市が全面的に協力して、ハローワークにぜひやっ
ていただきたいと提案ができるかと思うんですが、そういったことはいかがでしょうか。

○岡本議長

堤部長。

○堤経営企画部長

現状としましては、働く一歩を踏み出したい15歳から49歳の方を対象として、職場定着までを支援する若者サポートステーションの出張相談や、令和8年度からは、主に60歳以上の方の就業や社会参加を支援する生涯現役チャレンジセンターの出張相談などが予定されるなど、各機関とも連携した就労支援の幅は増えてきていると認識しております。議員おっしゃる雇用保険や障がい者の方の職業相談の対応についても、利用者の声を拾いながら協力の働きかけを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

本来であれば、宗像ハローワークという本所が、それか出張所とかがあればこういった対応ができるわけなんですけど、なかなか今の時代にそういったのを新設するのも非常に難しいかと思います。

ただ、遠方で不便というのもありますし、この雇用対策協定、県内の一般市では初めての取組になります。今までは北九州市、福岡市、中核市の久留米市、あと福岡県が包括的にしておりまして、宗像市が一般市としては県内で初めてということで、非常にそこは評価するわけですが、ぜひ、市民の方が何を望まれているのか、せっかくハローワークと連携したということで、どの辺りがもっとサービスがあればいいと思うのか、その辺りをしっかり今後も取り組んでいただけないかなと思っております。

それで、雇用対策協定なんですけど、こちら画面のほうですね。これ、毎回私も紹介させていただいてるんですけど、昨年の3月末現在で、全国でこれだけの自治体が雇用対策協定を結んでおります。自治体の数は恐らく1,800かそのぐらいでしたので、まだまだ結んでいるところは少数派なんですよね。その辺りは宗像市の先進的な取組として非常に評価ができるところだと思います。

それで、雇用対策協定でどのようなことができるかというのは、これも何回もお話ししているんですけど、それぞれの強みを生かしてのより強力な雇用対策が挙げられることになるかと思います。ハローワークは雇用関係に関する情報を一番知っているわけなんですけど、市の自治体の情報というのは、実は宗像市が自治体として一番把握しているところもあるかと思います。それぞれの強みをしっかりと組み合わせ、まだ締結を結んでいない自治体よりもより進んだ取組をしているということをぜひ今後PRしていただいて、宗像市の魅力の一つにしていきたいと思います。

こちらが、久留米市の雇用対策協定についての取組の資料になります。久留米市の場合は、これは福岡市とか北九州市とかでも取り上げていることなんですけど、市の規模は違うんですが、若年者、子育て女性や、ひとり親家庭と障がい者、生活保護受給者などの生活困窮者、就職氷河期世代等、具体的な対象の方が挙げられています。

令和5年に、当時の社会常任委員会で岡山県総社市に視察に行かせていただきました。そちらの片岡市長は、私が非常に尊敬する政治家の一人でありまして、障がい者雇用1,000人という目標を立てられまして、最初に市長が言われたときは、殿、御乱心的な、そんなことできるわけではないですとかみたいな扱いを受けられたと聞いております。そこで、岡山の労働局と協定締結されまして、非常に熱心にされた結果、1,000人を達成して、今は障がい者雇用1,500人ということで、引き続き取り組まれています。総社市だけではできないし、そこでしっかり雇用対策協定を結んでそういった成功事例をつくられているというのは本当にすばらしいなということを思っております。

それで、宗像市はまだ1年目ということで、非常にざっくりとした目標、対策、対象者の設定なんですけど、今後はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○岡本議長

堤部長。

○堤経営企画部長

議員おっしゃるとおり、県内において本市以外で雇用対策協定を締結しているのは、政令市である福岡市と北九州市、中核市である久留米市、そして福岡県の4自治体のみであり、予算規模や体制が異なりますことから、対象者別に細かく取組が記載されているものと認識しております。本市としましては、対象者を限定せず、広く就労支援の入り口としてむなぽーとを軸とした取組を進めていくこととしておりまして、対象者の状況に応じて必要な部署や機関と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

どうしても宗像市も政令市に比べれば小さな市ですので、なかなかリソースが限られている部分もあるかと思います。ただ、先ほどの雇用保険の手続とかができないかということも含めて、今後、より専門的な、対象者をしっかり設定した取組が必要ではないかということで、今後も取組をお願いしたいと思います。

労働局と雇用対策協定を結んで、しっかりPDCAを回していくということなんですけど、これについてはどのような形で行われますでしょうか。

○岡本議長

堤部長。

○堤経営企画部長

PDCAサイクルの管理につきましては、実績の確認及び連携の取組方針などを協議する雇用対策協定運営協議会において実施したいと考えております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

今年度の雇用対策協定運営協議会の開催状況及び協議の内容について教えてください。

○岡本議長

堤部長。

○堤経営企画部長

今年度につきましては、2月13日に雇用対策協定運営協議会を開催しております。内容としましては、主に、次年度の目標設定について協議をし、むなぽーととハローワークの取組を軸としながら相互の連携を図れる指標を設定することなど、検討を行いました。その他、今年度の実績や現在の宗像地域及びハローワーク福岡東管内の雇用情勢等についての情報共有を行っております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

P D C A、プラン・ドゥー・チェック・アクションなんですけど、これは運営協議会、今のところ年に1回なんですけど、今後の開催の頻度であるとか、P D C Aのサイクル、実はハローワークのときは3か月、四半期ごととかに厳しいP D C Aがありまして、管理職の方は結構四苦八苦していたところがあるんですけど、今後、その辺り、どのように考えているか、もし分かれば教えてください。

○岡本議長

堤部長。

○堤経営企画部長

現状としましては、まだ始まって1年ということもありましたので、年1回ということで行っておりますけど、再度細かく分割する必要があるらそういった検討も行っていきたいと思ひます。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

年1回でもこういった会議を設定して、非常に多くの方、労働局の職員の方、ハローワークの人に来ていただいたと聞いておりますので、それを複数回設定するのは会議ばかり増やしてもということになるかもしれませんが、効果的に、また、地域の状況にあつて臨機応変にしっかりと対応できるような体制にしたいと思ひます。

就労サポートセンター「むなぼーと」についてもう少しお話ししていきたいと思ひます。非常に多くの方に利用していただいているということで、私も本当にうれしく思ひます。鳴り物入りでつくったけど閑古鳥が鳴いているということであれば、議会議員としても非常に厳しい状況になりますが、そういった需要があったということ、そしてそれをしっかりと掘り起こしていただいたということは本当に評価したいと思ひます。

それで、今後の利用者数が増加していくということなんですけど、今後の人員体制について教えていただきたいと思ひます。あと、相談員の方は専門的な知識を持つ委託業者の方ということなんですけど、国家資格のキャリアコンサルタントという資格があります、そういった資格を持っている方でしょうか。

○岡本議長

堤部長。

○堤経営企画部長

むなぼーとにつきましては、開設から1年が経過し、想定以上に御利用いただけており、常勤の相談員2人がともに相談に入り、受付業務に影響が出るケースも出てきていることから、令和8年度からは事務補佐員1人を追加し、受付業務と支援業務の補佐を担っていただく予定でございます。相談員につきましては、公的職業紹介機関や民間職業紹介業からの紹介、コンサルタントコーディネーターとして経験を有する者かつ十分なコミュニケーション能力を有する者と定めておりまして、国家資格であるキャリアコンサルタントの有資格者に限定はしていない状況でございます。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

相談を受けたい方なるべく待ち時間がなくしっかり相談を受けれるような体制をつくっていただきたいと思います。国家資格に関しても、私もこの資格を実はハローワーク時代に取得しておりました。仕事を離れたのでなかなか更新はできてないんですが、資格の有無も非常に大事ですけど、しっかりした相談ができるかどうか、これが難しいところで、資格があるからいい相談ができるというのも必ずしも言えないところもあります。ただ、非常に能力のある方がこういう資格を取ることで、さらに経験、知識を裏づけるという資格でもありますので、その辺りも少し委託業者の方に意識していただければいいかなと思います。

いろいろ御利用いただいているんですが、庁舎のスペースとかは大丈夫でしょうか。

○岡本議長

堤部長。

○堤経営企画部長

現在、むなぼーとの利用につきましては、原則予約制として運用しておりまして、直近の相談枠については空きが少ない日もございますけども、前もって御予約をいただければ問題なく御利用いただけている状況でございます。当面は相談員2人と事務補佐員1人の体制で対応していく予定でございます。物理的なスペースとしても現状で十分であるという認識でございます。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

あと、市内事業者の人材確保の取組で、合同就職説明会とかセミナーとかを開いていただいたんですが、どのような成果があったのか、そしてまた、どのような課題の確認ができたか教えていただきたいと思います。

○岡本議長

堤部長。

○堤経営企画部長

合同就職説明会やセミナーを通じて、令和6年度からの2回の開催で約40社の市内事業者と160人の宗像での就職に興味を持つ求職者との接点をつくることができまして、市内事業者の認知度向上につながったことは一定の成果であると考えております。

しかしながら、この2回のイベントで実際に就職につながった人数は1桁にとどまっております、マッチングの機会をつくってもすぐに就職につながるものではないという課題も見えております。単なる場の提供ではなく、市内事業者の採用に対する意識の向上を図るような取組や、様々な形での企業の認知度向上につながるような支援についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

私もハローワークにいたときに、面談会のイベントを設定したんですが、イベントの費用対効果、有効度というのはいろんな見方があって、ちょっと厳しいところもある部分もあります。ただ、周知とかPRに関しては非常にいいんですが、日常の取組はいつでも求人票を見て紹介ができますし、非常に大事だと思いますので、こういったイベントと日常の業務、その辺りをしっかり組み合わせて対応していただきたいと思います。

次に、(5)のむなかた特別支援学校が今春開校いたします。それに関連してなんですが、開校後3年たってから初めての卒業の方が出てくるかと思うんですが、今年の令和8年7月に民間企業の障がい者雇用率が2.5%から2.7%に引き上げられます。市としては、労働局と連携してどのような取組ができますでしょうか。

○岡本議長

林田部長。

○林田健康福祉部長

労働局と連携協定を締結している他の自治体では、就労支援セミナーの実施や民間企業向け障がい者雇用促進に関わる講演会の開催等、様々な事業が実施されているのは存じております。市といたしましては、こうした事例を参考に、労働局とどのような連携ができるかを協議、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○岡本議長

石松議員。

○8番(石松議員)

ありがとうございます。

実は私、最後の職場であったハローワーク直方で、雇用率の達成指導の雇用指導官という役職のお仕事をしておりました。粘り強く事業所の方にぜひ雇ってくださいとお話しするんですが、なかなか厳しいところがあります。ぜひ、協定を結んでいる自治体としてしっかりハローワークと連携して障がい者の方の就労支援、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、市立学校児童生徒のキャリア教育についてなんですが、先ほどいろいろ御答弁いただいたんですが、キャリアパスポートというものがあります。これについてはどのような取組をされていますでしょうか。

○岡本議長

中村部長。

○中村教育部長

キャリアパスポートの活用についてお答えいたします。

本市におきましては、児童生徒が自分の成長や将来について考える一つのツールとしまして、このキャリアパスポートを活用しているところでございます。

具体的に申し上げますと、児童生徒が自らの学習状況をはじめとしまして、学校での、特に特別活動や、あるいは子ども大学などの社会教育のキャリア教育に関わる様々な場面で、それぞれの授業の目標や活動の内容、それから活動を通じて分かったことやできたこと、難しかったこと、こういったことをこのキャリアパスポートに学びの記録として記載をしまして、そして、活動の後に振り返り等で活用しているという状況でございます。

また、このキャリアパスポートというのは、小学校から中学校まで持ち上がっていくという形でござ

います。そういう意味でも、貴重な体験の記録となっております。例えば、中学校の教員がそれぞれの生徒が小学校のときにどういう活動をしてきたのかということが分かるようになっておりますし、生徒自身でもこの9年間などを振り返って、どういう活動が行われてきたのかということを考える、そういった意味でも小中一貫コミュニティ・スクールの中で自己成長が実感できる非常に効果的なツールになっていると考えております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

非常によい取組なんですけど、それを義務的に考えてしまうと、結構先生方にとっては負担に思うこともあると聞いております。ただ、非常にこれ、趣旨からいうとすごいよい取組なんですよね。積極的にこれを活用して、有効に使えるように取り組んでいただきたいと思います。

あと、職業体験なんですけど、以前、ワクワクWORKとして中学生の職場体験を行っていたと思うんですが、これは今どのようなになっていますでしょうか。

○岡本議長

中村部長。

○中村教育部長

中学生の職業体験の取組としましては、中学校のキャリア教育の中で、学習指導要領に沿った形で各教科での学習を行っておりますけども、このことに加えまして、実際に仕事に触れる機会、あるいはそれぞれの仕事のことを自ら考えてみる機会、こういったものを設けまして、取り組んでいるところでございます。

具体の取組といたしましては、まず一つに御質問がありました、以前のワクワクWORKと同様の形で市内の事業所などに訪問をしまして、職業体験の学習を行っております。この取組については、今年度3校で、次年度は1校加わりまして4校で実施予定という形になっております。

そのほかの体験の取組としましては、企業や事業所等の様々な職種で働く方々を学校に招聘をいたしまして、いろんなお話をしていただき、生徒が関心のある仕事の話を聞きながら、自らも考えてみるといった機会を設けて取り組んでいるという状況でございます。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

キャリアを考える上で、まず自己理解というのがあります。これ、先ほどのキャリアパスポートが非常に有効かと思います。そして、職業理解ですね。どんなお仕事があるのか、それを深める上でこの職場体験というのが非常に重要であると思います。その中で、啓発的な経験という言葉がありまして、まさに、実際にやってみる。まだまだ児童生徒の方は実際に職業に触れる機会というのはそんなにないんですが、そういった中で本物の仕事に触れるというのは非常に大事だと思いますので、ぜひ今後も充実させていただきたいと思います。

次に、(7) 市民のキャリア形成の取組についてということで、自発的な生涯学習、リカレント教育が

非常に大事だと思います。これを推進する具体的な取組について教えてください。

○岡本議長

中村部長。

○中村教育部長

まず最初に、私からは、生涯学習に関わるところをお答えさせていただきたいと思います。

市民の皆様方の自発的な生涯学習が進んでいくように、日常的かつ継続的に様々な学びの機会を提供することに努めている状況でございます。

具体的に申し上げますと、市民学習ネットワーク事業により、市内公共施設で開催している様々な講座がございます。それから、宗像ユリックスで開催をしておりますにっこり文化講座、あるいは海の道むなかた館での歴史講座、そして、いわゆる出前講座になりますけども、ルックルック講座、それから、各地区のコミセン等で開催をされている様々な講座などもございます。こうした多様な生涯学習の場が提供されている状況でございます。

以上です。

○岡本議長

田中市民協働部長。

○田中市民協働部長

それでは私から、リカレント教育の推進に関する取組についてお答えします。

私どもが行っておりますリカレント教育の取組につきましては、女性活躍や就労支援などを目的に、結婚や出産、育児、介護などで離職した女性や非正規で働かれている女性を対象として、そのきっかけづくりや今後のライフプランについて考える機会を提供する場として、女性のための将来設計セミナーを開催するとともに、A Iデザイン体験講座やエクセル、ワード、調剤薬局事務などの資格取得支援講座を実施しているところでございます。

また、先ほど申し上げましたセミナー受講者の方に対しましては、宗像市リカレント教育支援事業補助金制度を創設し、資格取得に対する支援も行っているところでございます。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

市の独自の様々な取組ができるかと思います。画面を見ていただきたいんですが、技能を身につけるということで、ハローワークでは、ハロートレーニング、公共職業訓練、求職者支援訓練というのをしております。主にハローワークに相談に来た人とか雇用保険の手続をした人にはこういった情報があるわけなんですけど、私はこれをもう少し広く市民の方に知らしめて、ぜひこういう制度を積極的に利用していただきたいと思っております。

もう一つ、教育訓練給付金という制度がありまして、これは雇用保険をかけている方で一定の条件を満たすと、自分で受けた講座の受講費用の8割、年間上限で最大64万円というの也有ります。制度によって違うんですが、こういった取組もあります。これはハローワークも周知はしているんですが、実はそこまで一般市民の方には届いてないのではないかなと思います。通常、働いている方はハローワークに行く機会というのはそんなにないわけですので。ちなみに、今この議場にいる執行部の皆さんや議員というのは雇用保険に入っていないと思いますので、対象外なんですよね。私、この制度は本当にいい

なと思って、使える方がちょっと羨ましいなと思っております。これを知らせていただくことも雇用対策の一環かと思います。

それで、冒頭に二種免許の取得補助とかもありましたが、こちらの制度でも、実は免許とかも含まれております。ですから、こういった制度を利用して、さらに市が後押しする、そういったことも可能ではないかと思っておりますので、ぜひその取組をお願いしたいと思っております。

最後に、(8)の定住対策なんですけど、これは、本当に情報発信が重要だと思います。厚生労働省の先ほどの資料で、雇用対策協定をしたら何ができるんですかということで、私どもは資料を見ておりますし、執行部の皆さんもそれを見ていただいたと思うんですが、そこに、市民の皆さんに何のためにこれを結んだのかっていうのを、そして、市が連携してどのようなサービスをやっているのかということをしっかり周知する必要があるかと思っております。

例えば、むなぼーとのチラシとかを作っていただいて周知していただいて、非常に多くの方が利用していただいたんですが、これを定住施策、宗像はこういった取組をしていますということでしっかりPRできるのではないかと思います。例えば、市の方針を示すために、宗像市雇用対策条例であるとか、宗像市キャリア形成促進条例とか、そういった条例をつくってしっかり市民の方に市の取組をアピールしていくとか、そういったことも可能ではないかと私は考えております。

それで、この雇用対策協定を生かした、どのような情報発信、PRを今後行っていくのか教えていただきたいと思っております。

○岡本議長

堤部長。

○堤経営企画部長

議員おっしゃいますとおり、定住対策につきましては、情報発信が非常に重要であると考えております。現在は主にシティプロモーションと連動した移住PRや各移住関連サイト、冊子等での情報発信のほか、移住支援施策の取組、周知と合わせて各種情報発信を行っております。雇用対策協定を生かした情報発信につきましては、具体的に現在のところ予定をしておりますけれども、今後、定住施策と雇用対策とを連動させた発信について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番(石松議員)

ありがとうございます。

最後に、市長にお尋ねしたいと思っております。

今回の一般質問で、私も、元ハローワークの職員として様々な提案をさせていただきました。それで、2期8年、様々な取組をしていただいて、この雇用対策協定の締結とむなぼーとの開設というのは、伊豆市長にとって本当に大きな実績の一つだと私は評価しております。これを、ぜひ、今後どのように育てていくのか。はえば立て、立てば歩めの親心という言葉がありますが、伊豆市長がつくられたこのむなぼーとも含めて、今後、市の雇用対策についてどのような方向で取り組まれるのか、お考えをお聞かせいただければと思います。

○岡本議長

伊豆市長。

○伊豆市長

このむなぼーとは、例えば、フルタイムで働くということではなく、御自分の空いてる時間でも何か仕事ができる、例えば、介護職の専門知識がなくても介護の補助的な仕事ができる、そういう仕事の仕方もあることも多くの方に知っていただきたい、そして、そのお時間、これから多くの先輩方も輩出される中で、そういう御自分のお時間を地域の社会貢献につなげていっていただきたいと思っております。

以上です。

○岡本議長

石松議員。

○8番（石松議員）

ありがとうございます。

今、市長がおっしゃっていただいた隙間バイト、タイミーさんとの連携も市はされておりましたので、まずお試しで空いてる時間に働いていただく、そういったのも非常に大事だと思います。

最後、資料見ていただきたいんですが、これ、キャリアコンサルティングということで、どのようなことができるかということなんですが、このむなぼーとで行なっていることがまさにこのキャリアコンサルティングなんですよね。これを受けることで、本人にとって非常によい変化が起こることが統計でも示されております。先ほどの資料にもあったんですが、これ、ハローワークでも予約をすればこういった形で受けることができるんですが、より身近な市役所で、むなぼーとでこのキャリアコンサルティングを受けることができる、これは非常に大きな武器になると思います。何回もお話ししているように、福岡県内の一般市で先駆けて雇用対策協定を結ばれております。実は、利用状況とかを見せていただくと、近隣の市町村からも利用者の方がいると聞いております。宗像市内で働いていただければいいわけですので、その辺りも含めて、今後、雇用対策にしっかり力を入れて取り組んでいただきたいと思えます。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○岡本議長

これで石松議員の質問を終了します。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分とします。

休憩 10時56分

再開 11時10分